

- ▶ 大崎市では、市内の森林を適切に管理していくため、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度に基づき、令和元年度から市内に森林を有する森林所有者の意向を確認し森林整備を推進する方針。（意向調査対象森林面積約7,400ha森林所有者約5,900名）
- ▶ 令和3年度では、過去に大雨による洪水等被害があった上流に位置する鳴子温泉鬼首地区及び、ダム流域の岩出山池月地区、また令和元年度の台風19号にて被害を受けた田尻地区において以下の取組により、私有林人工林369.3haの意向調査に取り組み、要森林整備箇所や崩壊地等を把握することが出来た。また、林業経営に適さない森林については、市が自ら森林整備を行った・
- ▶ 令和4年度においては、この調査結果をもとに、集積計画を策定し、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に再委託し森林整備を進めると共に、林業経営に適さない森林については、市が自ら保育間伐等を実施する予定。また、令和3年度に引続き鬼首地区及び岩出山地区及び田尻地区及び松山地区及び三本木地区及び鹿島台地区の私有林人工林605haの意向調査を行う予定。

## □ 事業内容

### 1 森林所有者への意向調査の実施

- 鳴子温泉鬼首地区及び池月地区及び田尻地区の私有林人工林369.3ha（314筆、124人分）の森林所有者に対し、今後の森林経営管理の意向調査。

【事業費】18,607千円（全額譲与税）

【実績】意向調査面積369.3ha



（事業1：森林現況調査の様子）

## □ 事業スキーム

- 森林所有者への意向調査の実施



## □ 工夫・留意した点

- 地元森林組合と連携することにより、森林所有者に、森林経営管理制度を周知することが出来た。
- 森林整備を優先して実施する必要がある地域として、過去に洪水被害のあった上流部に位置する地域及びダム流域地区を試行的に行い、令和4年度以降に実施する経営管理権集積計画による森林整備を着実に進めるための準備をすることができた。

## ◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	55,181千円
②私有林人工林面積（※1）	10,757ha
③林野率（※2）	53%
④人口（※3）	127,330人
⑤林業就業者数（※4）	175人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より